

# 令和4年度 第2回 多治見市風景審議会 議事要旨

日時：2月21日（火）午前10時～11時

場所：多治見市役所本庁舎 4階会議室

## ■出席者

委員：岡田憲久委員、船橋厚子委員、桂川麻里委員、岡部育子委員、岡田恵子委員（敬省略）

事務局：知原都市計画部長、日比野都市政策課長、原、増田、西尾

## ■次第

1. 都市計画部長挨拶
2. 会長挨拶
3. 議題
  - (1) 風景づくり計画の改訂について（諮問事項）
4. その他
  - (1) 令和5年度たじみ風景絵画コンクールのテーマについて
  - (2) 多治見駅南地区第一種市街地再開発事業について

## 議題（1）風景づくり計画の改訂について

### ■諮問事項

原案のとおり承認する。

### ■議題に関する質問・意見等

#### ①公共施設におけるみどりの基準について⇒来年度、継続検討

##### 委員

- (1) 環境先進国であるドイツでは、行政が率先してみどりの確保に努めている。景観だけでなく、多治見市の暑さ対策としてもみどりは必要と考えるため、単に基準を緩めることのないよう、継続検討いただきたい。
- (2) 風景だけでなく、都市計画といった大きな視点でみどりのあり方を考えるべきではないか。

（事務局）

現在、第7次総合計画の課題整理をしており、今後第8次総合計画策定に向けて議論を進めていく中で、どのようにみどりを推進していくかを検討する。景観として、単なるみどりの面積の確保を目指すのではなく、質を意識したしつらえが必要と考える。

##### 委員

- (1) 事情により基準を満たせない場合もあると思うが、長期的な視点で見ると、現行基準を変更す

べきではないと考える。

- (2) 公共施設のみどりに限らず、「こんな多治見市にしたいから、みどりはこれだけ必要」ということを示す必要がある。
- (3) 市街地と郊外のように、エリアによってみどりの基準を変えてみるのはどうか。

#### 委員

- (1) 基準を下げてしまうと、下げた基準を満たすようにしかみどりを確保しないことが懸念される。やむを得ず基準を満たせない場合もあると思うが、現行基準を変更すべきではないと考える。

#### 委員

- (1) 市でみどりの確保を促す事業はないのか。

(事務局)

民有地緑化制度（担当部署：緑化公園課）がある。大規模な行為の届出が提出されると、都市政策課が緑化公園課に情報提供し、緑化公園課から届出者（開発事業者）に制度の案内をしているところ。

#### 委員

- (1) なぜ、市はみどりを求めるのか。市としてどういう理由で必要なのかを示すことで、みどりの確保につながるのではないかと考える。

(事務局)

公共施設のみどりの基準については、これまで何度も検討し基準を変更した経緯がある。今後の基準についても、しっかり検討し決定する。

## ② 大規模な行為の届出に該当する開発事業（分譲宅地のための開発事業）において、みどりの面積基準を目標値に変更及び届出者（開発事業者）は重要事項説明書に明記する等みどりの確保を促すよう計画に明文化

#### 委員

- (1) 基準に強制力はないので仕方ないが、届出者が購入者等に伝えるだけではあまり効果が期待できないのではないかと考える。

(事務局)

重要事項説明書に明記すること等みどりの確保を促すよう計画に明示することにより、購入者等がみどりの確保を意識すると考える。

- (2) 用途地域等の照会時に、みどりの基準について案内しないのか。届出を提出する開発事業者だけでなく、不動産業者や設計士にもみどりの基準について案内することで、分譲地のみどりの確保につながるのではないかと考える。

(事務局)

照会先が大規模な行為の届出に該当する分譲地だった場合、みどりの基準について案内している。

- ③ **建築物の新築以外のみどりの面積基準について、既存緑地を維持することを計画に明文化**  
質問、意見なし
- ④ **計画の見直しを「概ね 10 年を計画の期間とし、上位計画の変更などにより必要が生じた場合は、適宜見直しを行う」と設定し、明文化**  
質問、意見なし
- ⑤ **風景づくり計画における説明文等の見直し**  
質問、意見なし

#### ■その他意見交換

##### 委員

- (1) 色彩の基準についても見直しを検討すべきではないかと考える。平成 10 年に「色の規制をする」ために塗料における色彩基準が設定されて以降、変更されていない。今では建材が多様化していること、また光の反射率が低くなるように作られていることを考慮して、色彩の基準を設定するとよいのではないかと。

(事務局)

今後、検討する。

#### 4. その他

- (1) **令和 5 年度たじみ風景絵画コンクールのテーマについて**

質問、意見なし

- (2) **多治見駅南地区第一種市街地再開発事業について**

プラティ多治見について紹介